

一 勢に濱松合同労働組合に加盟した

● 到る處に於て労働者大勝す

労働組合に加盟して強固なる團結をして資本家と闘ふこと實に壹ヶ月遂に要求の大部分を獲得した。即ち鈴木織機の労働者諸君は、資本家と闘ふこと實に壹ヶ月遂に要求の大部分を獲得した。一、労働組合を承認する。二、最低賃金を一圓四十銭とする。三、作業場の衛生設備を完備する。四、請負單價は職工と相談の上決める。五、労働時間三十分短縮する。六、争議中の費用として二千三百圓を出す。他八ヶ條である。

▲ 西遠染色の賃銀値上!!

また西遠染色會社従業員では、常備職工の最低賃銀が一圓十銭であつたのを、組合に加盟して交渉した結果、一圓二十銭に値上し更らに「請取」の者には仕事の多い時にも平均収入を支給することにせしめた!!

▲ 大正染色會社の解雇問題!!

大正染色會社では、今まで職工を解雇しても録に解雇手當もやらなかつた、今春又々二名の職工を一文あしで解雇しやうとしたのに對し組合から交渉して、一人三百圓宛の解雇手當を出さしめ更らに今まで月収二三十圓にしかあつたのを、五十圓に値上せしめた!!

▲ 其他の工場に於ける組合の活躍!!

其他龍西染色會社、日本形染會社、等を初めとして到る處の工場に於て組合から談判した結果或は賃銀を値上し、解雇手當を出せしめて、労働者の利益を獲得した。

● 日本樂器の労働者蹶然として起つ!!

然して今や日本樂器の労働者千三百名は、會社の虐使に堪へ兼ねて全員労働組合に加盟し頭明ある天野社長を向ふに廻して、猛然として戦を宣したのである。その要求條項は
一、衛生設備を完成すること。
二、相扶會の會計監査を平職工から出すこと。
三、決算期の休日並に會社の都合で臨時休業せしめる場合は日給を支拂ふこと。
四、退職手當を制定すること。
五、最低賃銀を制定すること。
六、一年に二回昇給すること。
七、失業の場合には相當の歩増しをする事。等其他數件である。

而して會社はストライキ破りの暴力團や御用團體を組織して争議を鎮壓せんと、狂暴の眼を盡してゐるが、千三百の労働者は愈々結束固く、若しこの争議にして敗北せんか、これ濱松全市の労働者の浮沈に關する問題であると必死の戦ひを續けてゐる。

即ち資本家側はこの機會として一勢に各工場の労働者を壓迫し今正に伸びんとする労働階級を粉砕せんと企んでゐるのである、されば日本の全労働組合はこの資本家側の陰謀に對し飽くまでも争議團を援助し、是非勝たせねばならぬと數十名の應援隊を送り或は争議資金を贈つて激勵してゐる、また濱松の全市民及各工場の労働者諸君はこの勇敢なる樂器會社の争議團員に同情し、或は激勵電報を送り、或は争議資金を送つて應援してゐる。

● 全濱松の労働者諸君!! 濱松合同労働組合に加盟せよ!!!

労働者諸君!! 既に述べたる如く、労働者の利益は團結して闘ふことによつて得られるのである、それは右の幾多の事實が雄辨に証明してゐるではないか!!
資本家の一勢の攻勢に對抗し自己の利益を擁護するために、即時労働組合に加盟せよ。
全濱松の労働者は濱松合同労働組合へ!!

威大ある我團結の力!! 利益は闘つて取れ!!

五月十九日 濱松市上中島二五六(木戸市場踏切際)

評議會 濱松合同労働組合

切取

氏名		現住所	工場名	職名
月	日	年	月	日生
貴組合ニ加盟致度申込候也				
大正 年 月 日				
濱松合同労働組合御中				

組合員には毎月機關新聞を送りますから住所氏名を詳細に書いて下さい